

## 千曲市稲荷山伝統的建造物群保存地区特定物件の新規登録について

歴史文化財センター

千曲市伝統的建造物群保存地区保存条例第3条第2項の規定により、下記物件について、保存計画へ特定物件として新規登録するものとする。

## 記

## 1. 新規登録特定物件

建造物 4棟  
工作物 7棟

千曲市大字稲荷山	947 番地	主屋	1棟
同	947 番地	附属屋	1棟
同	947 番地	土蔵	1棟
同	947 番地	土蔵	1棟
同	1951 番地 3	門	1棟
同	1951 番地 3	土塀	1棟
同	885 番地 3	土塀	1棟
同	897 番地	土塀	1棟
同	897 番地	門	1棟
同	897 番地	土塀	1棟
同	897 番地	門	1棟

平成31年3月27日提出

千曲市教育長 赤地 憲一